

青森県立高等学校将来構想検討会議 上北地区部会（第4回）概要

日時：平成27年8月26日（水）

15:00～17:00

場所：十和田商工会議所 中会議室

<出席者>

上北地区部会委員

長谷川 光治 地区部会長、櫻田 泰弘 地区部会副会長、岩間 貴 委員、
漆館 昇 委員、工藤 清寿 委員、佐々木 毅彦 委員、沼尾 一秋 委員、
福井 武久 委員、横田 渉子 委員

1 開会

西谷高等学校教育改革推進室長から挨拶があった。

2 調査検討

地区部会長から、「本日の進め方について、まず、今後の『地区部会における検討の進め方』を確認して共通理解を図った後、『中間まとめ』や『各地区の学校配置等に関する基本的な方向性』について意見交換することとしたい。」との発言があった。

(1) 地区部会における検討の進め方について

事務局から、資料1について説明した。

(2) 中間まとめについて

事務局から、資料2、資料3、資料4及び資料5について説明した。

委員から、次のような意見があった。

○ 中間まとめ17ページに「高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校への対応」として、募集停止等に関する基準をあらかじめ示すことが記載されているが、この基準が適用されるのは、全ての学校というわけではなく、高校教育を受ける機会を確保する観点から配置した学校という特別な学校に限るのか。

→（事務局）ここで記載しているのはそのとおりである。中間まとめ16ページには、基本となる学校規模は4学級以上、重点校は6学級以上、拠点校は一つの専門学科で4学級以上と記載しているが、これらを満たさない場合でも、他の高校へ通学することが困難な地域が生じる場合には、高校教育を受ける機会を確保する観点から柔軟な配置に配慮するとしている。

委員御指摘の17ページには、その柔軟に配置した高校を取り上げており、極端に入学者数が少ない場合には高校教育の質の確保に支障が生じる懸念が

あることから、募集停止等に関する基準を示し、それに該当した場合には募集停止等を検討することが記載されているものである。

○ そのような学校ではなく、2学級規模など、学校規模の基準を満たさない学校の場合は、基準を示すことなく募集停止するという考え方か。

→（事務局）委員御指摘の学校の場合は、役割に応じた学校規模で配置するため計画的に募集停止や統合を行うものであるが、必要に応じて協議会等を設けて市町村等との連携・協力の下で検討することになる。なお、この協議会等の設置は新しい取組となる。

○ 協議会等は、実施計画を策定してから設置するのか。それとも協議会等を設置してから実施計画を策定するのか。

→（事務局）中間まとめでは、統合を進める上で必要に応じて協議会等を設置して意見を伺いながら検討することが記載されているが、今後のスケジュールのどこで協議会等を設置するのかは、これからの検討となっていく。

○ 統合の方法として、「開設準備委員会（仮称）等を設置し」とあるが、統合の発表、協議会等の設置、開設準備委員会等の設置、これらのタイムテーブルはどのようになっているのか。

→（事務局）第3次実施計画までは、県教育委員会において統合校を決定してきたが、中間まとめでは、統合の組み合わせについても必要に応じて協議会等を設置して地域の意見を伺うべきだということが示されている。その上で統合が決まった場合、これまでは募集停止となる高校が他の高校へ統合し、統合先の学校名等が変わらないものだったが、この中間まとめの開設準備委員会等は、統合校の新たな名称等を検討することとなる。

したがって、役割に応じた学校規模とするため協議会等を設置して意見を聞き、その意見を踏まえて最終的には県教育委員会が統合の組み合わせを実施計画で示し、その後、開校までの間に、開設準備委員会を設置することが、現在のところ想定される。

平成28年1月の答申に向けて、この中間まとめについてホームページや地区懇談会など様々な機会を通して意見を伺い、検討会議において検討を重ねる。この答申を尊重しながら、県教育委員会が基本計画、実施計画といったものを作り上げていくことになる。

地区部会長から「この地区部会では、この地区をどのようにしたいかという方向性を検討するものとし、そのことを踏まえながらこれから検討していきたい。」との発言があった。

(3) 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

事務局から、資料6-1、資料6-2、資料6-3及び資料7について説明した。

地区部会長から「上北地区では、平成30年度から39年度までの10年間で459人が減少すると見込まれ、それに伴い、平成29年度の43学級から39年度には8～10学級減少し、33～35学級になると見込まれていることを踏まえ、資料6-1の検討項目にしたがって、区切りながら意見交換を進めたい。意見交換の際には、資料2の『中間まとめ』や資料6-3の『学校配置等の基本的な方向性に関するこれまでの意見』も確認していきたい。なお、地区部会においては、具体的な議論を踏まえながら、基本的な考え方について検討していくこととなる。」との発言があった。

「(1) 全日制課程の配置等の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 重点校を設置することは当然必要ではないか。どのような形の重点校になるかはまだイメージとして見えない部分もあるが、6学級以上でなければ専門的な教員配置や教科開設に影響するとのことであり、必然であると考え。
- 重点校を設置した方が上北地区のレベルが上がると考える。上北地区であれば三本木高校と考えるが、三本木高校が八戸高校や青森高校、弘前高校のようなレベルになり、周りの学校を牽引していくことを望む。
- 重点校は必要だが、重点校に課せられている取組として医学部進学を考えた場合には大きな不安がある。現在は、弘前大学医学部において県内枠があるが、それがなくなった場合に、一般受験で本当に進学できるのか。そして医師確保に対応していけるのか。このことから、全県から医学部進学を目指した生徒を集めるような中等教育学校を設置してはどうか。以前は国立大学の医学部進学となれば、東京大学理科一類に進学できるようなレベルでなければならなかったと認識している。そのような生徒を毎年重点校で育てていけるのか。
重点校は重点校として必要だと思うが、医学部進学はまた別の議論ではないか。
- 重点校の効果をどのように出していくかということだと思う。
- 重点校以外の学校との連携については、学力のレベルや入学する際のモチベーションに差があることから現実的には難しいのではないか。
→ (事務局) 県では医師不足が大きな課題ということもあり、医師を志す高校

生支援事業に取り組んでいる。その結果、医学部進学者は、以前は40人程度であったものが近年は80人近くになっている。この事業では、青森高校、弘前高校、八戸高校が中心となり、その三校以外の高校であっても医師を志す生徒がいることから、そのような生徒も対象としながら、夏期休業中にレベルの高い講習や教員の質を高める研究を行っており、学年毎に取組を深めている。したがって、学校規模の大きい学校の生徒だけではなく、事情により地元の学校に通学している生徒も学習できる取組となっている。

中学校卒業予定者数が徐々に減っていく中であって、全ての学校を同一に小さくするとすれば、専門教科などを十分に開設できないため、重点校や拠点校として一定の規模を意図的に残して、その学校の力を残す。そしてその力をその学校のみならず、周辺の高校にも波及させていけば良いのではないかという提言になっている。

これまでは難しかった部分もあると思うが、これからは徐々に学校規模が縮小していく中で繋がっていくということが必要になるのではないかということである。

- 重点校の設置については、地域の学力のレベルを考慮する必要があるだろう。
- 生徒数だけの議論になっているが、高校の質の面から考えたとき、地方から重点校を目指す生徒がいた場合、寮などの受け皿のようなものがあつた方が、より高いレベルの生徒が集まりやすいのではないか。重点校や拠点校に通学できる環境をしっかりと作っていくということだと思う。
- 上北地区の生徒は、上北地区の重点校に行かなければならないのか。三沢市内の中学校からはそれぞれ三本木高校に5名も進学しておらず、八戸高校に10名程度進学している状況である。上北地区の中学生は上北地区の高校に進学するというルールを作れば、上北地区の重点校のレベルは高まると思うが、現状のままであれば、あまり変わらないのではないか。
→ (事務局) 現時点においてそのようなルールはない。これまでもそれぞれの役割の応じた高校に生徒は進学するものであり、それは変わらない。
- 学校規模を考慮して高校を配置していけば、小さい学校規模の普通科は統合となるだろうから、上北地区では普通科の高校が少なくなってしまうのではないかという不安はある。
→ (事務局) これから生徒数が段々少なくなり、学校を残して学級減だけで対応すれば、1学級規模の学校となる場合もあり、本当に子どもたちにとって望ましい環境なのかという面と、6学級規模の学校で志のある生徒に応えられる環境を整備していくという面がある。また、地域の学校ということもあり、そのバランスが求められるところである。資料6-2は、既に生まれて

いる子どもの人数で推計した平成39年度の姿であるから、ほぼこのように減っていくものと考えられる。1学級や2学級規模の学校で、本当に未来を支えていく人財を育てていけるのかというバランスであり、非常に難しい課題である。

○ 普通科、職業学科等の中学生の進路希望の状況はどのようになっているか。普通科を志望する生徒の方が多いのではないかと思う。

→ (事務局) 昨年度中学生等を対象にした意識調査によれば、中学生が進学したい学科としては普通科が63パーセントとなっている。同じ調査を平成9年度に実施しているが、それほど変化は見られない。工業科は10パーセント弱、農業は1パーセント強となっている。これは、第1次志望調査ではなく進学したい学科を調査したものである。

なお、上北地区の募集定員に係る普通科等の割合は54.5パーセントである。

○ 普通科等の専門学科には不要なものもあるのではないか。実施するとしてもコースとして設けることで対応すれば良いのではないか。現在、国においても英語に力を入れていく取組が実施されており、普通科においても英語の授業は英語で実施している。このことから、わざわざ英語科を設置する必要はないのではないか。

○ 拠点校は必要と考える。重点校は地区という考え方に基づいたものであるが、拠点校は、県全体、オール青森の視点で、エリア毎の産業構造の特徴を生かしながら考えていく必要がある。

○ 津軽地区の産業と南部地区の産業は異なる。オール青森でありながら、産業が異なるので別のカリキュラムになってしまうのではないか。

○ 現在においてもその特徴を生かしたものとなっている。例えば、農業に関しては、県南地域はやませが吹くので、長いも、人参をはじめとした根菜類等の栽培、津軽地区は、水稻、果樹等の栽培が特徴である。そのように地域の産業を考慮して、拠点校を配置することが大切である。

○ 同一地区に拠点校が複数設置されることはあり得るのか。

→ (事務局) あり得る。

○ エリアの産業構造を見て拠点校を配置していくことになるのだと思う。専門的知識を持ち、地域産業に貢献し地域を支える人財を育てる必要がある。

○ 生徒の希望する学校と地域が必要とする知識のバランスに配慮された拠点校であればとても良いのではないか。

→ (事務局) 毎年高等学校入学者選抜の募集人員を発表しているが、その背景

は中学校卒業予定者数の増減に伴うものである。そのような中であって、先程紹介した意識調査など、様々な意見を伺いながら学科改編を実施している。例えば、工業に関して言えば、これから生徒数が減っていくこととなれば、学級減が進み、県内全ての工業高校では難しいとしても、電気、機械、建築等の基本となる学科を揃えて総合的に学ぶことができる拠点となる工業高校が必要であるとの意見を高等学校長協会からいただいている。拠点校は拠点校とならない学校とも繋がりながら、本県全体の工業教育の底上げを図るものである。

- 総合学科は第三の学科であり、一年次に基本となる科目「産業社会と人間」を学習し、その後自分のカリキュラムを作っていくものである。様々な意見があるが、総合学科を卒業して自分のやりたいことが見つかったと思っている生徒もたくさんいる。ただ、七戸高校もカリキュラムを作ることが大変だと思う。
- (事務局) 資料7の32ページに総合学科に関する資料がある。34ページには満足度に関するデータがある。そもそも総合学科が設置された経緯には、かつて高校進学者が中学校卒業者の半数程度であったものが、ほぼ全員が進学するようになり、生徒の興味・関心や進路希望等が多様化したということがある。総合学科では、一年次に「産業社会と人間」を学んだ後、自分の進路に応じて情報ビジネスなどの系列に進んでいく。専門高校であれば、一年生から専門学科を学ぶが、総合学科では二年生から学ぶこととなるので、どうしても専門高校の方が専門性は高くなるが、そもそも総合学科は生徒の多様化に対応した学科である。
- 総合学科は系列の在り方を見直していくという方向で良いのではないのか。
- 総合学科は必ず設置しなければならないのか。
- (事務局) 法的に必ず設置しなければならないという規定等はない。
- 総合学科は、教員数や実習等に関する場所、経費もかかる。農業の系列があったとしても三本木農業高校で学ぶ方が良いと思うので、中間まとめの記述にもあるが、総合学科の意味合いを見直した方が良いのではないのか。情報処理にしてもパソコンの数がたくさんあるが、実際にはどの程度使用されているのか不明であり、5年後にはまた更新するとなれば経費もかかる。
- 上北地区は十和田市、六ヶ所村などかなり広範囲な地区である。その中で現在の普通科に加え、工業科、農業科、商業科の配置は非常に適していると思うが、今後生徒数の減少に伴い、専門学科において4学級規模を維持できなくなった場合は、思い切って複数の学科がある総合的な学校にすべきではないか。先日六戸中学校の生徒を連れて弘前大学の文京キャンパスに行った。

医学部以外がそろった総合的な施設であり、生徒たちは非常に感銘を受けていた。規模の大きい学校には、やはり大きな学校のメリットがある。将来的に専門高校が小さくなるのであれば、今ある学校に設置するのではなく、規模を大きく創り直すということが必要ではないか。普通科や専門学科、また七戸高校の総合学科の部分も含まれてくると思う。今ある概念だけではなく、次の概念が必要である。

- 弘前実業高校には、農業、商業、家庭、スポーツ科学がある。専門高校の方から見れば、内容が不足しているように思うかもしれないが、将来的に規模が小さくなる中では、このような考え方も必要ではないかと思う。
- 各専門高校では、単独で設置するべきという意見や考え方が多いのではないかと推察される。それは、専門性が薄まるという懸念があるので、この部分をどのように解決するかということだと思ふ。
- 現在の生徒数でものを考えると単独で設置するべきだと思うが、これから生徒数が減り、工業高校、農業高校が3学級、2学級となり、その後、統廃合ということで本当に良いのかということを考えて上での意見である。
- 施設をしっかりと整備しなければならないということである。
- 農業校舎、工業校舎、商業校舎と校舎が分かれて設置されていても良いと思う。大学のように共通に履修する教科の時は一つに集まるという形である。
- 経費をかけるところはしっかりかけて、質保証を担保した整備をする必要があると思う。
- 三沢市から考えると、十和田観光電鉄が廃線となり通学しづらくなったのではないかと思う。上北地区は範囲が広いので公共交通機関の事情を考えるべきではないか。
- 公共交通機関の状況を考えれば上北地区では六ヶ所地区が、他の高等学校に通学することが最も困難な地域と言えるのではないか。
また、その地区の生徒数の推移も見ていかなければならない。
- 通学に関しては経済的な面も考慮する必要がある。スクールバスであれば地域に生徒が残ることになるが、寄宿舎や下宿になれば地域を離れることとなる。十和田観光電鉄が廃線となったが、結果としてその代替であるバスが三本木高校の目の前まで直通で来るようになった。
地域に学校がなくなるということは、間違いなく負担が増えるということ

である。それがなるべく軽減されるように対応策を考える必要がある。スクールバスといっても経費がかかるので、市町村と連携するかもしれないが県全体で見た方が良いのではないか。

- 統廃合の基準を考えた場合、現在の学校がある中で想像がつかない。この他県の基準の例があるが、2分の1とかという数字自体を考えることも難しい。基準自体は、統廃合を考えるたたき台にはなると思うので必要だと思う。
- 基準について、人数だけで判断して良いのかとも思う。例えば、六戸町のある小学校は全校約90人で、非常に少人数であり教員の目も届きとても成績が良い。ただ、当然のことながら運動会などの学校行事は非常に困っている。地域が何を求めるかにも関わってくる。学力だけであれば14、15人の方が良い。アメリカでは生徒数が17、18人という少人数で、さらに教員が3人配置されるなど手厚い授業になっていた。高校ではどのくらいの人数が適しているかは別として、基準というものはあった方が理解は得やすいと思う。
- 例えば三本木農業高校の寄宿舎であれば、入学した生徒も保護者も入寮することを理解しているので、特に違和感はないと思う。むしろ集団生活することは良いことだと思う。
- 三本木農業高校の寄宿舎の現状だが、現在180名の寮生がいる。そのうち必ず入寮しなければならない義務入寮生徒が70名、そのほか110名は遠隔地などから入学し、希望して入寮している生徒である。現在は4人部屋である。生徒は、寮生活に不安を抱えて入寮してくるが、1年経てば遅しくなると感じる。
- 毎日通学することが原則だと考えている。私立学校は遠方であってもスクールバスを運行している。スクールバスにしても、市町村が単独で実施するのではなく、例えば東北町、七戸町、六戸町を経由して十和田市に向かうなど市町村が連携することも必要である。

義務教育のスクールバスは国から補助があるが、高校はない。全額自治体や保護者の負担となる。十和田市、三沢市、八戸市に通う様々な生徒がいることから県が通学支援を実施すればよいのではないか。また、そのような通学支援を継続することが可能なのか試算する必要はあるのではないか。

やはり、市町村の財政が疲弊している中で、県が主体となりバス路線の確保を要望し維持してもらいたい。

地区部会長から「ここまでの検討をまとめると、

- ① 重点校については、設置する。ただし、重点校とその他の学校との連携についても検討する。

- ② 拠点校についても当地区に必要。ただし、複数の学科を有する総合高校が設置されても良いのではないか。
- ③ 高校教育を受ける機会の確保のために配置する高校の
 - ・配置の考え方については、経済的公平性、距離、時間を考えて配置してもらいたい。
 - ・募集停止の基準については、必要。具体的にはこれからの検討になる。
 - ・通学支援については、現在ある寄宿舎も活用するとともに、県が主導して市町村と連携して通学支援を検討してもらいたい。」との発言があった。

「（２）定時制課程及び通信制課程の配置等の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 中間まとめで示された考え方で良い。

「（３）統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」について

委員から、次のような意見があった。

- 学校関係者、保護者に限らず、地域住民の意見が必要であり、偏った構成ではなく幅広い委員で構成してもらいたい。
- 地域の意見を幅広く吸い上げる場とし、学校の活性化につなげていくことが良いのではないか。

「（４）魅力ある高等学校づくりに向けて」について

委員から、次のような意見があった。

- 後継者が少ない産業もあるので、高校生のうちから地域の伝統工芸等の技術継承にも取り組む必要があるのではないか。
- 重点校、拠点校とするためには、魅力ある学校になる必要があり、そのためにも充実した教員配置をお願いしたい。

地区部会長から「『地区の学校配置等に関する基本的な方向性について』出された意見については、事務局が整理したものを地区部会長が確認し、９月に予定されている合同会議において報告し、他地区の状況を確認しながら、当地区の方向性について、引き続き、検討を重ねたい。」との発言があった。

3 閉会